

島根県総合開発審議会(平成16年度第2回)議事要旨

(開催要旨)

1. 日 時 平成17年2月22日(火) 13:30～15:30
2. 場 所 島根県民会館(松江市)
3. 出席者
会長 本田雄一 島根大学学長
委員 天川藤信 元島根県森林組合連合会副会長
委員 石倉徳章 島根県町村会会長
委員 猪野郁子 島根大学保健管理センター所長
委員 牛尾ちえの (株)メイワ代表取締役
委員 宇野重昭 島根県立大学学長
委員 梅林益美 環境とエネルギーを考える消費者の会代表
委員 中島雪夫 島根県医師会会長
委員 福代俊子 JAしまね女性協議会会長
委員 藤原ヒサヨ 島根県連合婦人会会長
委員 古瀬 禦 島根県中小企業団体中央会名誉会長
委員 三嶋章生 島根県農業協同組合中央会会長
(五十音順)

(議事次第)

1. 開 会
2. 島根県政策企画局長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 島根県総合計画実施計画編(案)について
 - (2) 島根県総合計画審議会の答申(案)について
 - (3) その他
4. 答 申
5. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 島根県総合計画実施計画編(案)
 - 資料2 「県民のみなさんへ」の記載に係る意見・提案事項
 - 資料3 政策・施策成果指標一覧表
 - 資料4 総合開発審議会答申(案)について
 - 資料5 答申(案)に対する事前意見・提案事項
- (参考資料) 平成17年度当初予算資料

審議内容 (発言順)

【実施計画編(案)について】

天川委員

国は地域再生や意欲的な民間活動を支援する様々なプランを発表しているところであり、県も、いろいろな場面で県独自の考え方や進め方での奨励策を講じてほしい。そういったことを「県民のみなさんへ」でPRし、それぞれの地域で県民だれもが意欲的に取り組めるよう報道等を通じて情報提供することが大切。

古瀬委員

産業振興の政策の柱に「中小企業」という文言の表現がないのが気になる。本県の中小企業の構成比は99.891%で全国4位であり、その中小企業県の計画として若干抵抗がある。大企業は景気回復基調にあるが、中小企業、地方はまだ厳しい状況にあるというのが今の経済情勢の常識であり、「景気の低迷による厳しい中小企業の経営環境」というのが正しいのではないか。

藤原政策企画監

本県の中小企業の果たす使命と問題は県としても十分認識している。優先施策である「新産業創出の支援」では第2創業も含んでおり、中小企業を意識した施策展開となっている。また具体的には、政策 - 2においても、商工業だけでなく1次産業も含めた経営者を広く対象としている。また、施策「商工業の経営・技術革新の支援」においては特色ある素材を活かす地域産業やオンリーワン事業を展開する事業、小規模ながら全国的知名度をもつソフト系企業などをとりあげ、企業の今後のあり方として規模だけではなく中身や質の方を重視すべき、という考えに立ち整理したものである。

天川委員

石見銀山の世界遺産登録への取組みは、地域振興の観点から県として積極的に取り組んでほしい。

学校教育については、学力低下が言われて久しいが、根本的には子どもたちに勉強する意欲のないのが問題。教育の貧困や少年犯罪の多発も社会問題化している。戦前は、どの学校でも修身教育が行われたが、最近では道徳教育は余り見られないのではないか。県教育委員会が県独自の教科書を作成して道徳教育を行い、豊かな心をもった県民性を誇りに思えるような教育成果を期待したい。

福代委員

ITに関係した犯罪などIT社会の新たな問題が発生している。IT活用における倫理とか道徳観を培う施策が必要である。

藤原政策企画監

心の教育の推進については、施策「学校教育の充実」で取り上げている。道徳教育にあわせ、17年度の新規事業として「ふるさと教育推進事業」を立ち上げ、本県の自然や歴史・文化を十分活用しながら子どもたちの豊かな人間性を醸成していく取組みもはじめる。具体的な内容は、県教育ビジョン21で掲げている。

【審議会答申(案)について】

牛尾委員

答申文の中で「豊か」という言葉が頻出しており、文脈にそって他の言葉に置き換える工夫をしてはいかがか。

宇野委員

文案には、表現の修正が必要な箇所がいくつかある。この場で委員から指摘し、修文については議長に一任したい。

(全委員了承)

本田会長あいさつ(要旨)

平成15年に知事から諮問を受けて以来、数次にわたる審議会を通じて熱心に討論を重ね、本日、基本構想及び実施計画からなる島根県総合計画の審議を終了し、知事に答申することができた。各委員の協力に感謝申し上げる。

知事には、本審議会の答申を重く受け止め、計画の実現に向け全力で取り組む決意を表明いただいた。厳しい財政状況の中幾多の困難はあろうが、自立的に発展できる快適で活力のある島根の実現に向けて力強く前進していただきたい。

本審議会の特徴として、審議会は計画策定の主体ではなく、県当局が責任をもって策定する総合計画案に対し、審議会委員が様々な角度から意見を申し、審議を行ってきた。活動レベルの事業から施策、政策、5本の政策の柱を通じて基本目標に集約される計画の構造は素晴らしい内容であると確信する。すべての施策、事務事業の目的が明確であり、それぞれに成果指標と数値目標が設定され、それらが一つの基本目標に向かって統一されている計画であり、すべての県職員が事業の目的を理解し、各自が創意工夫をして仕事に打ち込むことができると思う。

今後、行政、住民、企業、NPOなど、地域を構成する多様な主体との協働をより一層推進し、基本目標の実現に向けて努力されるよう願う。